



台風シーズンに 備えましょう

台風シーズンが近づいていきます。建築部材の一部が吹き飛ばされないよう、建物の点検を行い、危険箇所は事前に修理しましょう。所有する建物等の管理をしっかりとし、未然の事故防止にご協力をお願いします。

●問い合わせ先

都市整備課建築指導係

(☎47・10062)



夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

●とき

8月31日(金)、9月28日(金)
午後5時15分～8時

●ところ

市役所収税課窓口

●取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額が分からない人はあらかじめお問い合わせください。

●問い合わせ先 収税課

(☎47・10019)

選挙人名簿の登録申請

毎年9月1日現在で、鳥取海
区漁業調整委員会委員選挙人名
簿の登録申請を受け付けます。
この選挙人名簿は、選挙人の申
請に基づいて資格を審査し、10
月20日から11月3日まで縦覧し
ます。12月5日に確定し、来年
12月4日までの選挙に使用され
ます。申請をしないと、投票で
きません。次の要件に該当する
人は必ず申請してください。

●要件

◇市内に住所または事業所があ
り、平成4年12月6日以前に
生まれた人で、1年に90日以
上漁船を使って漁業を営んで
いる人か、漁業者のために漁

船を使って漁業に従事する人
(法人も含む)

◇現在、海区漁業調整委員会の
委員か漁業協同組合連合会等
の役員で、就任するときに選
挙権があった人

◇申請期限 9月5日(水)

◇申請・問い合わせ先

◇選挙管理委員会事務局

(☎47・10082)

◇所属する漁業協同組合

(申請のみ)

◇事業場の最低賃金を4年以内
に800円以上に引き上げる中
小企業を支援します。

◇対象

鳥取県内に事業場を置く中小
企業の事業主

◇支給要件

◇事業場内の最低賃金を4年以
内に800円以上に引き上げる
賃金引き上げ計画を策定す
ること

◇最低賃金を1年あたり40円以
上引き上げること

◇賃金引き上げの業務改善を実
施し、費用を支出すること

◇交付申請日の3カ月前から申
請年度の末日までに労働者を

雇用する等の欠格事項に該当
しないこと

◇支給額

業務改善に要した経費の2分
の1(上限100万円)

◇支給回数

賃金引き上げ計画期間内に40円
以上引上げ等の支給要件を満た
した年度に1回

◇問い合わせ先

鳥取労働局労働基準部貸金室

(☎0857・29・1705)

8月のさかいポートサウナ

【レディース・シルバードイ

●とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 500円→300円

◇小中学生 250円→100円

【各種割引】

●時間帯割引

正午までの入館女性は割引

◇大人 500円→300円

◇小中学生 250円→100円

●家族割引

家族連れの小・中学生を対象

◇小中学生 250円→100円

●誕生日割引(要証明)

誕生日の人は入浴料が無料

◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 毎週水曜日

●問い合わせ先

さかいポートサウナ

(☎44・4060)

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店・リフォームかし保険登録店

山 有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

詳しくはホームページで！

0120-45-0538

境港 渡辺商店

検索



有
料
広
告

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTORIモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカスタンダード販売店

Takara standard



システムキッチン
「エーデル」

¥627,795を

¥502,200

20%引

※工事費は含まれません。
価格は税込です。

障害者手当等

【特別障害者手当】

●対象

重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする、在宅の20歳以上の人

●手当額（月額） 26260円

【障害児福祉手当】

●対象

在宅の重度の障がい児で、日常生活で常に介護を必要とする19歳以下の人

●手当額（月額） 14280円

【特別児童扶養手当】

●対象

職員採用試験（一般事務）の受験資格等の変更

市報7月号でお知らせした職員採用試験（一般事務）の受験資格について、激変緩和措置として来年度以降の採用試験からの適用とし、今年度は例年どおりの受験資格に変更します。

そのため、一般事務の年齢要件・申込期限を次のとおり変更します。

●年齢要件 昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

※住所要件に変更はありません。

●申込期限 8月24日（金）午後5時

※郵送の場合は24日必着

受験希望の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、改めて受験資格等を市ホームページまたは総務課にてご確認ください。

●申し込み・問い合わせ先

総務課職員係（☎47-1009）

中度以上の障がいがある19歳以下の児童を在宅で養育している人

●手当額（月額1人当たり）

◇1級 50400円

◇2級 33570円

※いずれも所得制限などがあります。申請方法や必要書類などはお問い合わせください

●申請・問い合わせ先

福祉課福祉係

（☎47-1121）

障がい者控除の申告

昨年12月31日時点で、障害者手帳をお持ちで、所得税または

市・県民税の申告をしていない人は、申告することで国民健康保険税・介護保険料等が減額となる場合があります。

●問い合わせ先

税務課市民税係

（☎47-1017）

児童扶養手当の現況届等

【現況届】

児童扶養手当の受給者は、8月中に現況届の手続きが必要です。該当者には7月末から8月上旬に案内を送付しました。

●手続きに必要なもの

◇児童扶養手当証書

◇養育費等に関する申立書

◇印章

※その他、必要に応じて証明書・申立書の提出が必要になる場合があります。

【一部支給停止適用除外事由届出書】

事由届出書

児童扶養手当の受給資格認定後、一定期間を経過した人は、一部支給停止適用除外事由届出書の手続きが必要です。

該当者には、届出書等を送付しました。

●手続きに必要なもの

◇児童扶養手当一部支給適用除外事由届出書

◇印章

◇一部支給停止適用除外事由に当たすることを証明する書類

（雇用証明書・求職活動支援機関等利用証明書・医師の診断書など）

※どちらの手続きも、手当の支給額を決定するために必要です。

●問い合わせ先

子育て健康推進課育児支援係

（☎47-1077）

清掃センター情報

●不要のお盆用品の処理

針金を使用した造花や盆提灯のかさ等は、不燃ごみとして排出してください。

●海岸のお供えの処理

お盆のお供えを海岸などにされる事が見受けられますが、出された人は必ずお持ち帰りください。

◎毎月第3日曜日
《家庭系ごみの受入れ》
8月19日
(午前9時～正午)

●問い合わせ先

◇清掃センター

（☎42-3803）

◇リサイクルセンター

（☎45-8626）

回覧板を大切に

（株）イーファ様から自治会に回覧板が寄贈されました。広告主のご好意で作成された回覧板です。

次のことに気をつけて使いましょう。

- ◇大切に扱う。
- ◇新しい回覧板を使用する。
- ◇紙などを張らない。

くもん、いくもん♪
KUMON

余子教室（月・木：TEL45-0889）

上道教室（火・金：TEL090-1668-2060）

境教室（水・土：TEL44-4231）

幸神町教室（火・金：TEL090-9346-9605）

外江教室（水・土：TEL44-7233）

渡教室（火・金：TEL45-5990）

新畳・表替
・裏返し

足立 畳装飾店

中野町一市民体育館横
☎42-6373

有料広告

特別医療費助成制度

身体障害者手帳（１・２級）、精神障害者保健福祉手帳（１級）、療育手帳（Ａ）をお持ちの人が、安心して医療を受けていただくための医療費助成制度です。（ただし、所得による制限があります。）

該当する人は、忘れずに申請してください。

１医療機関、１カ月の自己負担上限額は左表のとおりです。

●持参するもの

◇該当する障害者手帳等

◇印章

◇健康保険証または組合員証

対 象	市 民 税			
	世帯・本人とも非課税	世帯が課税 本人非課税	世帯・本人とも課税	
			※昨年所得 が基準未満	※昨年所得 が基準以上
入院 通院 自己負担 上限額	0 円 (全額助成)	5,000 円	10,000 円	助成対象外 (申請不可)
		1,000 円		

※基準は老齢福祉年金支給要件の基準

●申請・問い合わせ先
市民課保険年金係

(☎47・1036)

外国人住民の雇用事業所へ

7月9日から外国人登録制度

が廃止され外国人住民も日本人と同様に住民基本台帳法の適用となりました。今までの外国人登録制度とは手続きが変更となつていきますのでご協力ください。

●変更点

①外国人住民にも、住民票が作成されます。市役所で外国人登録原票記載事項証明書の発行は、できなくなります。

②外国人登録証明書が、在留カード等になります。ただし、一定期間は、現在お持ちの外国人登録証明書が有効です。

③入国のときには、転入届出が必要となり、出国のときには転出届出が必要となる等、各種届出が変更となります。

●問い合わせ先 市民課市民係
(☎47・1033)

ポリオ予防接種の お知らせ

定期予防接種としてこれまで実施していた生ポリオワクチン（経口接種）が9月1日から不活化ポリオワクチン（皮下注射）に変わります。

生ポリオでは、接種後100

万人に2〜4人に副反応としてまひが生じることがありますが、その心配がなくなります。

対象年齢は変わりませんが、接種回数が増え、医療機関で個別に接種することになります。

対象者には8月下旬に詳しい内容と予防票をお送りします。

【生ポリオワクチン

臨時集団予防接種】

生ポリオワクチンを1回のみの接種の人を対象に、臨時の集団予防接種を実施します。生ポリオワクチンを2回接種するとポリオの予防接種は終了です。

●対象

生後3カ月〜7歳6カ月未満で、今までに生ポリオワクチンを1回接種している人

●とき 8月21日（火）

◇受付

午後1時30分〜2時15分

●ところ 保健相談センター

●持参するもの

母子健康手帳、予防票

●申込期間（先着100人）

8月10日（金）〜20日（月）

●申し込み・問い合わせ先

子育て健康推進課健康推進室

(☎47・1042)

国の教育ローン

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

●融資額 1人300万円以内

●利率 年2・65%

※母子家庭は年2・25%

●返済期間 15年以内

※母子家庭は18年以内

●返済方法

毎月元利均等返済

●問い合わせ先

教育ローンコールセンター

◇ナビダイヤル

(☎0570・008656)

◇☎03・5321・8656

自衛官等採用試験

●受験区分・資格・試験日

区分	資格	1次試験
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	随時
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	9月17日（月）
航空学生	18歳以上 21歳未満	9月22日（土）

※年齢は、来年4月1日現在

●受付期限 9月7日（金）

※全コース受験料無料です。入

学金・授業料は必要ありません。

※その他各種コースもあります。

●問い合わせ先

自衛隊米子地域事務所

(☎33・2440)

きれい! 安い! アフターよい!

**敷金・礼金・仲介料
いただきますせん!!**

入居費用は前家賃1ヶ月分+火災保険料15,000円のみ

賃貸のアップル境港 境港市外江町3109-1 いない境港店となり
☎(0859) 44-9128

光風
KOUFU

渡部葬祭場

境港市上道町3243
(旧ジュンテンドー跡地)

☎(0859) 44-5566

鳥取県西部広域行政管理組合職員採用試験

【事務局職員】

●募集職種・人員

◇一般事務 3人

◇電気 1人

◇機械 1人

●応募資格

昭和55年4月2日以降に生まれた人

●試験日・科目

◇第1次試験 9月16日(日)

教養試験、専門試験(電気・機械のみ)

◇第2次試験

10月下旬～11月上旬

作文試験、面接試験

※第1次試験合格者に別途通知

●申し込み・問い合わせ先

〒689-3403

米子市淀江町西原1129

1(淀江支所内)

鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課

(☎22-7722)

【消防局職員】

●募集職種・人員

消防吏員 15人

●応募資格

「議会と市民の懇談会」開催に向けて
アンケートにご協力を

今、地方分権の進展の中にあつて、議員が住民の声の代弁者となり、市民の皆さんに「見える」議会となるよう、境港市議会も「議会基本条例」の制定や市民との直接対話の場の実現に向けて動き出したところです。

その試みの一端として、11月ごろに「議会と市民の懇談会」の開催を予定しています。

懇談会が実りあるものとなるよう、懇談会に向けて市民アンケートを実施しています。

皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

●アンケート設置場所

市役所、保健相談センター、図書館、各公民館、なぎさ会館、しおさい会館、しらぎく会館、地域子育て支援センター、こども支援センター、市民活動センター、老人福祉センター(浜の里) ほか

●設置期限 8月31日(金)

●問い合わせ先 議会事務局 (☎47-1097)

◇昭和58年4月2日以降に生まれた人(12人程度)

◇来年3月に高等学校を卒業見込みの人(3人程度)

●試験日・科目

◇第1次試験 9月16日(日)

教養試験・体力試験

◇第2次試験 10月下旬予定

作文・面接試験、健康審査

※第1次試験合格者に別途通知

●申し込み・問い合わせ先

〒683-0853

米子市西三柳5452

鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 (☎35-1953)

◇事務局・消防局職員共通

●採用予定日 来年4月1日

●申込期限 8月17日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

※指定の受験申込書で提出してください。受験案内、受験申込書は、本組合ホームページからダウンロードできます。

消防職場説明会
若手職員による消防業務の説明、質疑を行います。

●とき 8月10日(金)

午後1時30分～4時

●申し込み・問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 (☎35-1953)

催し

子育て支援情報

詳しくは各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じで、対象は乳幼児親子です。

びさい交流会

●子ども盆踊り

◇とき 8月15日(水)

午後7時30分～

●わくわくクラブ

「わくわくカフェ」

◇とき 9月6日(木)

午前10時～

※毎日午前中、園庭とえほん館を開放しています。

●問い合わせ先 美哉幼稚園 (☎42-2839)

きらきら・ひまわり
子育て支援

●保育所であそぼう

◇とき・ところ

・外江保育所 8月28日(火)

・渡保育所 9月7日(金)

午前10時～11時30分

※申し込み不要

●問い合わせ先

◇地域子育て支援センター

ぼちぼちクラブ

心の病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。今回は料理を作ります。

●とき 8月29日(水)

午前10時～午後1時30分

●ところ 保健相談センター 2階調理室

●持参するもの

三角きん、エプロン、手ふきタオル、食材費300円

●申し込み・問い合わせ先

子育て健康推進課健康推進室 (☎47-1043)

みなくとカフェ
地域で生きる！

様々な社会貢献活動を実践し、活躍している人を講師に招いての講演会です。

今回は、「お菓子屋くればす」で、障がいのある人ががんばっている様子などをお話しします。

●とき 8月18日(土)

午前10時30分～正午

●講師 岩佐美穂さん (お菓子屋くればす代表)

●ところ・問い合わせ先

市民活動センター (☎47-1204)